

平成29年第6回 日高市教育委員会会議録

開催の日時	平成29年6月21日（火曜日）午後1時44分から4時17分まで
会議開催の場所	市役所503会議室
会議の公開又は非公開の別	公開。ただし人事案件については非公開。
非公開理由	個人に関する情報が含まれるため。
出席委員の氏名	中村一夫（教育長）・矢次健志・島村由起男・清水慶育・神山好子
欠席委員の氏名	なし
説明員の職氏名	教育部長 関口正明・教育部参事 島津芳久・教育総務課長 鈴木雅広・学校教育課長 稲村浩之・学校教育課副参事 松崎努・生涯学習課長 関根俊介・武蔵台公民館長 新井義雄
出席した事務局職員の職氏名	教育総務課主幹 菊地誠治
傍聴者数	0人
会議資料の名称	会議次第・教育長報告・議案第18号から議案第20号・配布資料一覧

議題及び決定事項等

- 議案第18号 日高市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について
原案どおり可決
- 議案第19号 日高市社会教育委員の委嘱について
原案どおり可決
- 議案第20号 日高市教育委員会職員の人事について
原案どおり可決

会議の経過

- 1) 前回会議録の承認事項 出席委員異議なく承認
- 2) 教育長の報告の要旨
 - 校長会議、教育委員会部課長会議における教育長指示・伝達内容について報告した。
 - その他、各部課長から、実施した事業等の結果と今後の予定を報告した。
- 3) 教育長報告についての質疑及び答弁の要旨

【教育長報告関連】

(委員) 公民館業務において、一番苦勞している点は何か。

(武蔵台公民館長) こちらの公民館では、地域の方や協力的な方がいらっしゃるの
で、現時点で、特段困っていることはない。例えば公民館の花壇をボランティア

の方で維持してくれていたり、雑草とりなど行ってくれたり、非常に協力的に取り組んでいただいている。

(委員) 地域の人的資源をうまく協働、活用して、事業を進めていくと良いのではないか。また、武蔵台は分館と子ども会がないということであるが問題はないのか。

(武蔵台公民館長) 子ども会については、昔は存在しており、復活の動きはあったが、諸事情で復活までには至らなかった経緯がある。分館については、自治会がしっかりしている状態なので、特に必要性がない状況である。

(委員2) ほかの地区でも、子ども会については、親の負担が多く、中々続けるのも厳しいという話を聞いている。

(委員) 高齢者人口が増加している中で、生き生きとした地域づくりに公民館事業が重要と考えるが、事業に対する評価や目標をどこにおいているのか。

(武蔵台公民館長) 事業を推進する中で、参加者数も大きな指標であるし、参加者からの意見や評判も大きな指標であると考え。

(委員) 事業の参加者の年齢構成や参加率などについて、例えば地域ごとの参加者の分析など、年次ごとの推移がわかると良いのではないか。

(教育部長) 全館で180事業程度実施している中で、公民館ごとに参加者数などは押さえている。年次別に推移は見ている状況である。

(委員) ワインセミナーについて、内容は。

(武蔵台公民館長) ワインの知識を高めることと併せ、試飲も行うものである。

(委員) 図書館の臨時学習室開設について、内容は。

(生涯学習課長) 例年実施しているが、9時から19時まで2階の奥に開設している。開設期間中は、机の空きがないほど、かなり利用していただいている状況である。

(委員) 水泳教室について、対象年齢と内容は。

(生涯学習課長) 市内小学生を対象に高麗川小プールを会場として、市水泳連盟が主催で教室を開催している。40名の定員であるが、申し込み開始時にすぐ予約が埋まるほど人気がある。

(委員) 子ども議会について、内容は。

(学校教育課長) 各小学校から3名の代表を選出し、住みやすい日高市にするにはなどをテーマごとに各学校で話し合った内容を、議会の一般質問の形式で、市長と教育長が内容に応じて答弁するものである。

(委員) 教育先進地の視察について、昨年と違うメンバーか。また、昨年と違う視察地であるが、視察のテーマや視点を昨年とのつながりや上積みされた成果が出

るようお願いしたい。

(学校教育課長) 昨年と違うメンバーである。昨年は2校で行ったが、今年は残りの4校で行く。今回は、市の教員が先進地で授業を実施するなど、実習を含めた視察となるため、市に戻り手法を還元することによって視察の成果を広めたい。

(委員2) 2校ずつ3年で視察するという計画を前倒しで、2年で終了ということであるが、次年度以降は行かないのか。予算があることなので難しいとは思いますが、有意義なことであり教員のモチベーションを高めることなので、出来れば継続実施してほしい。

(委員) 部活動の外部指導員について、状況と内容を詳しく説明してほしい。

(教育部参事) ここで法律改正があり、学校の職員的な働きを担えるようになった。例えば、引率や単独の指導が出来るなど改正にはなったが、日高市では、まだそこまでは至っていない。現状は、顧問の代わりに技術的指導を実施しているところである。校長からの推薦を受け、市教育委員会で委嘱している。公募により名簿登録をして依頼するというような制度にはなっていないところである。

(委員) 名簿登録制度に変更する予定はないのか。

(教育部参事) 今のところ考えていない。理由として、部活動は、学校の教育課程の一部ではないが、連携してやることを法律上の前提としており、学校の教育と切り離せない。その中で、校長と意思疎通が図れる方をお願いする方がスムーズに連携が図れることから、校長からの推薦としているところである。

(委員) 活動内容によっては、顧問の先生が専門としていた競技や活動の担当とならない場合がある。専門的な技術などを教えられる指導員がいれば、顧問の負担軽減につながると考えるが。そのような観点から、登録制度などで依頼方法を簡素化し、指導期間などフレキシブルにできれば、専門的な技術を習得できるため子どもたちの成長にも良いのではないか。

(教育長) 短期的な目で見れば、スポーツ推進員の活用も可能ではないか。いろいろ課題はあるが、子どもたちにも良い方法を研究していきたい。

(学校教育課長) 外部指導員について、専門的になりすぎて、子どもの教育の部分からかけ離れる可能性も否定できない。

(委員) あまり外部指導員に権限を与えすぎて、行き過ぎた指導になってもいけない部分もあるし、難しい問題だとは思いますが、試用期間を設けるなど柔軟に活用できれば良いと思うので、工夫して考えていただきたい。

(委員) 水泳まつりについて、水泳教室は人気があるとのことであるが、水泳まつりは参加者が少ない。水泳まつりを知らない市民も多いと思うので、広報など周知を出来ないか。

(生涯学習課長) 水泳連盟が実施しているものであるが、記録会のような側面があるので、なかなか一般の方が気軽に参加しづらい部分もあるのではないか。周知については、広報やHPなどにより周知しているところである。水泳教室のあとで実施するなど、参加者数を増やす方策や運営の方法など改善できる部分がある

か水泳連盟に伝え協議していく。

【教育長報告：資料1 関連】

(委員) 東松山で起きた事件についての川越市からの報告で、個別の検証会議を持つべきとあるが、曖昧であるので、どこまで個別具体的にやるのか。

(教育長) いじめ問題だけでなく、不登校などになった場合などに組織的に進めていった方が良いのではないかと。関係者・関係機関を含めてしっかり対応することが大事という認識である。事故を起こす前の段階で個別にケース対応していくという再発防止策となる。

(委員2) 事件のようなケースでは、かなり非行が顕在化していた事例と認識しているが、そのような場合に学校が対応するのか、担任が対応するのか、教育委員会が対応するのかなど、システム化してないと、いままで起きた事案と同じことの繰り返しとなってしまうと考える。

(教育長) 学校だけでは対応が困難な事案がある中で、市の福祉部門や警察など様々な関係機関が、連携して対応するべきであることを再確認したものである。

(委員) 過去の事例などみても、どの事例も根本的な部分は変わっておらず、事件の検証だけでは解決にはつながらない。先生方が子どもたちと向き合えるように、教職員の事務などの負担軽減などを進めるべきである。

(委員) 管理職選考についての報告の中で、教育信条のあいまいな受験者、面接等の受け答えに疑問を感じるような受験者がいたということであるが、そのような状態の教員がいることと併せ、その状態で試験を受けることに問題があると感じる。

(教育長) 組織的な構造の問題か、個人の資質の問題であるか分析は困難であるが、検証することは必要と考える。

(委員) 対象職員が少なくなっている中で、個人の資質が下がるというのは、やむを得ない部分があると思われるが、さらに教職員への過重な負担により、資質をカバーできる時間を与えられず、停滞もしくは悪化させている現状があるのではないかと考える。資質向上のために負担軽減策も本気で考えていただきたい。

(教育長) 教職員がいろいろな業務に追われて、本来の業務がおろそかになってしまっている部分は確かにあると思う。仕事のあり方、教職員の自覚の問題も含め心構えを持たせていきたい。

(委員) 学習指導要領が変わり、教科書などが厚くなり重量が増えたところ、中学生のバッグなど非常に重くなってしまう。バッグの持ち方など注意をしないと、腰痛などの原因になってしまうので、バッグなどファッション重視の持ち方ではなく、バッグのベルトの幅を広くするなど機能性を重視したバッグや持ち方の指導など、何らかの改善が必要である。

(学校教育課長) 問題として認識しているところであり、何らかの改善を考えている。暫定的な対応として、週に1度使用する教科書などは、学校に置いておくこ

とも可能としている。

(委員) 病休、休職者数について、精神疾患による休職者の状況は。

(教育長) 平成 28 年度は、減少したところである。

(委員) いじめ防止に向けてというところで、先生同士の職場内でのいじめや、先生から子どもへのいじめについて、日高市においてはどうか。

(学校教育課長) 年に一度、体罰の調査を行っている。調査については、保護者と子どもが無記名で記入することとしているが、日高市においては体罰と認められるものはない。教師間のことは、毎月一回、ハラスメントについての委員会を開催している。

○島村委員退室 (15 時 58 分)

4) 議案についての質疑及び答弁の要旨

議案第 18 号から議案第 20 号について、非公開議案のため記載せず

5) その他

(1) 次回定例会の日程等について

○7 月定例会：7 月 27 日 (木曜日) 午後 2 時 00 分から 委員了承

○8 月定例会：8 月 23 日 (水曜日) 午後 1 時 40 分から 委員了承

(2) その他連絡事項

○日高市中中学生海外派遣事業

壮行会 7 月 30 日 (日曜日) 午後 3 時 00 分から 【市役所 501 会議室】

帰国報告会 8 月 8 日 (火曜日) 午前 10 時 00 分から 【市役所 501 会議室】